

2026年3月24日

住友生命保険相互会社

投資未経験の若年層を応援する保険「^{チャキン}Chakin」が
月額保険料の上限額を50,000円へ大幅引き上げ
～お客さまの声を反映し資産形成機会を拡大～！

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2026年3月24日より、お客さまからの貴重なご意見・ご要望を踏まえ、ダイレクトチャネル専用商品「^{チャキン}Chakin（無配当災害死亡保障付積立保険）」の月額保険料の上限額を従来の15,000円から50,000円へと大幅に引き上げます。

「Chakin」にご加入いただいた方に対して行ったお客さまアンケートでは、「月額保険料をもっと増やしてほしい」「金額の設定ができて、無理なく資産形成できることがいい」「資産形成の自由度が高く、将来に向けて安心して運用できる」といった声を多数いただきました。今回の保険料上限の引き上げにより、お客さまの多様なニーズにさらにお応えすることが可能となり、資産形成をより自由に、そして力強くサポートしてまいります。

なお、「Chakin」は2026年オリコン顧客満足度[®]調査 積立保険（専門家評価）で第1位^{*1}を獲得しております。引き続き信頼とご満足いただけるサービスを目指してまいります。

※1 【積立保険（専門家評価）】 <https://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2025/260105.pdf>

【主な変更点】

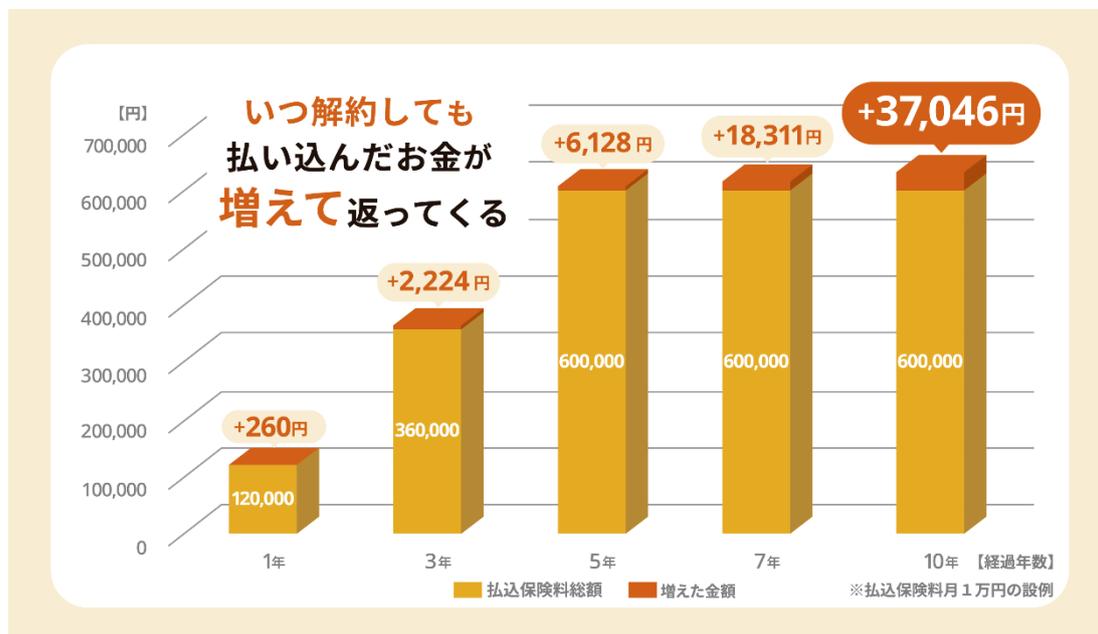
| | 変更前 | 変更後 |
|-----------|---------|---------|
| 月額保険料の上限額 | 15,000円 | 50,000円 |

*お申込みについては、[専用HP](#)からお手続きください。下記チャキンちゃんの持つ二次元コードからもアクセスいただけます。



[オリコン顧客満足度[®]調査について](#)

(参考) Chakinの仕組み



業界初! 「Chakin」だけの3つのポイント

Point 1
安心 いつでも**100%**以上戻ってくる

Point 2
増える 1か月目から**毎月増える**

Point 3
手軽 スマホだけで**申込完結**



*インターネットのみで申込みが完結し、「1か月目から毎月増える」かつ「いつでも100%以上戻ってくる」生命保険商品は業界初です。(住友生命調べ、2026年3月時点)

a. 保障内容

| 名称 | 支払理由 | 支払額 |
|---------|---|------------------|
| 満期保険金 | 保険期間満了時まで生存したとき | 満期保険金額 (積立金額) |
| 災害死亡給付金 | 次のいずれかに該当したとき ・不慮の事故を直接の原因としてその事故の日 から180日以内に死亡したとき ・住友生命所定の感染症により死亡したとき | 積立金額の 1.1倍相当額 |
| 死亡給付金 | 災害死亡給付金が支払われずに死亡したとき | 積立金額 |

b. 解約返戻金の推移 * 月額保険料5万円の場合

| | 経過年数 | | | |
|----------|----------|------------|------------|-------------------|
| | 1年 | 3年 | 5年 | 10年 |
| 返戻率 | 100.2% | 100.6% | 101.0% | 106.1% |
| 払込保険料累計額 | 600,000円 | 1,800,000円 | 3,000,000円 | 3,000,000円 |
| 解約返戻金額 | 601,300円 | 1,811,125円 | 3,030,646円 | 3,185,238円 |
| 差額 | 1,300円 | 11,125円 | 30,646円 | 185,238円 |

c. ご契約の諸基準

| | |
|----------------------|--|
| 契約日 | ◇責任開始日の属する月の翌月1日 |
| 保険金受取方法 | ◇一時金 |
| 危険選択 | ◇無告知 |
| 設定可能な月額保険料 | ◇5,000円～ 50,000円 *1,000円単位で設定可能 |
| 通算加入限度 | ◇1被保険者あたり月額保険料 50,000円 まで |
| 保険料払込回数 | ◇月払い |
| 保険料払込方法 | ◇口座振替 |
| 契約年齢範囲 ^{※2} | ◇18歳～69歳 |
| 生命保険料控除 | ◇一般生命保険料控除の対象 |

※2 契約年齢は契約日時点の被保険者の満年齢で計算します。被保険者の保険契約上の年齢は、毎年契約当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算されます。

以上